

維持管理基本水準書

<玄海田公園>

令和5年3月

横浜市環境創造局

玄海田公園

維持管理対象公園の現況把握

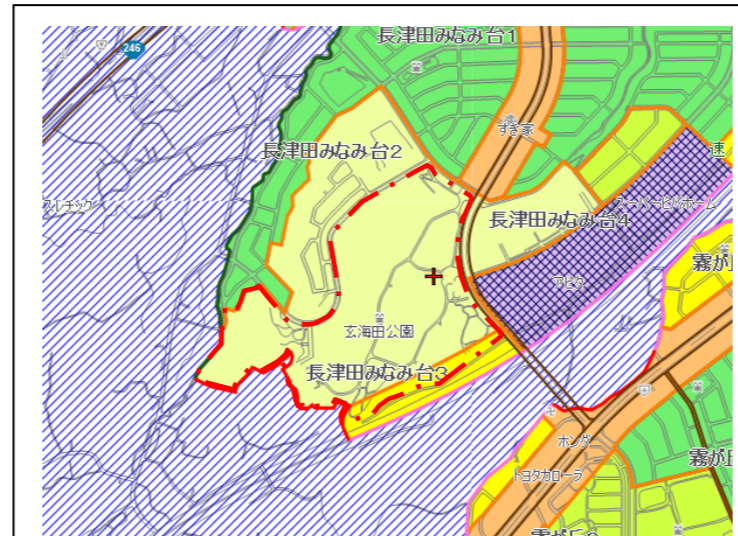
■周辺の航空写真



公園区域

横浜市環境創造局第11次緑地環境診断調査(令和元年度)
航空写真データ

■都市計画図



公園区域

- 凡例
- 第1種低層住居専用地域
 - 第1種中高層住居専用地域
 - 第2種中高層住居専用地域
 - 第1種住居地域
 - 準住居地域
 - 準工業地域

■基礎データ

規模	173,027㎡
種別	総合公園
公開年月日	2007(平成19).04.02
住所	緑区長津田みなみ台3-1
連絡先	北部公園緑地事務所 TEL:045-353-1166
主要施設	管理棟、運動広場、駐車場、 西口広場、バーベキュー広場、 草地広場、ニュースポーツ広場、 自然生態園(自然保護樹林、ホタル沢)
その他	・希少鳥類の生息地

■現況写真



草地広場



ホタル沢、自然保護樹林



運動広場



中央入口広場

■沿革

- ・玄海田公園は、長津田特定土地区画整理事業地内の運動公園として平成14年2月に都市計画決定された。計画区域17.3haのうち、区画整理事業による造成が行われた。
- ・公園整備テーマを「豊かな緑を未来に引き継ぐファミリーパーク」とし、造成された約8.7haをレクリエーションを主体としたゾーンとして、残り約8.6haの樹林地及び谷戸は自然環境の保全や活用を行うゾーンとして整備された。
- ・平成19年4月2日に部分開園し、草地広場、遊具広場などが供用開始。(開園面積2.8ha)
- ・平成20年4月に草地広場、管理棟が供用開始。(開園面積5.2ha)
- ・平成21年4月にニュースポーツ広場が供用開始。(開園面積5.8ha)
- ・平成22年4月に運動広場、駐車場が供用開始(開園面積6.1ha)
- ・平成23年6月にバーベキュー広場が供用開始。(開園面積9.1ha)
- ・平成24年4月に東側樹林地が供用開始。(開園面積10.1ha)
- ・平成25年4月に全面開園し、開園面積が17.3haとなる。

■市民活動の有無とその内容(愛護会等)

- ・ボランティア組織「自然愛護会」(公園愛護会ではない)が結成され、植物調査や、東側樹林地へ植樹する苗木を一時預かる等の活動が行われている。

■利用状況

- ・夏から秋にかけての利用が特に多い。
- ・休日は芝生広場を中心に家族連れで賑わっている。
- ・バーベキュー広場は土日の利用が多い

【有料施設の年間利用者数】

- ・運動広場
 - R元年度 33,430人
 - R2年度 26,574人
 - R3年度 31,162人
- ・バーベキュー広場
 - R元年度 33,365人
 - R2年度 14,215人
 - R3年度 12,211人

■利用者からの要望や苦情

- ・犬の糞の放置に対する苦情が多い。
- ・日陰をつくってほしいとの要望がある。

玄海田公園

管理の考え方と留意点

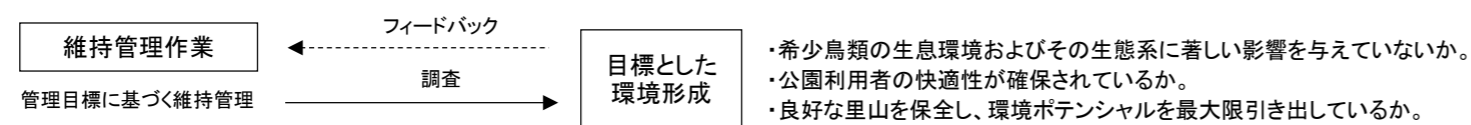
■公園の特性と管理の基本的な考え方

●公園の特性

- ・雑木林や谷戸などの豊かな里山の自然を有し、特に自然生態園(ホタル沢)や自然生態園(自然保護樹林1)を中心にゲンジボタルや希少鳥類などの貴重な生物が多く生息する、都市部に残された貴重な自然環境がある。
- ・また、草地広場、運動広場(サッカー・野球兼用)、ニュースポーツ広場、バーベキュー広場などの市民スポーツやレクリエーション施設を含む総合公園である。
- ・土地区画整理事業により造成された敷地を含み、周辺は第2種中高層住居専用地域等となっており、住宅や大規模商業施設地に囲まれた公園である。

○管理の基本的な考え方

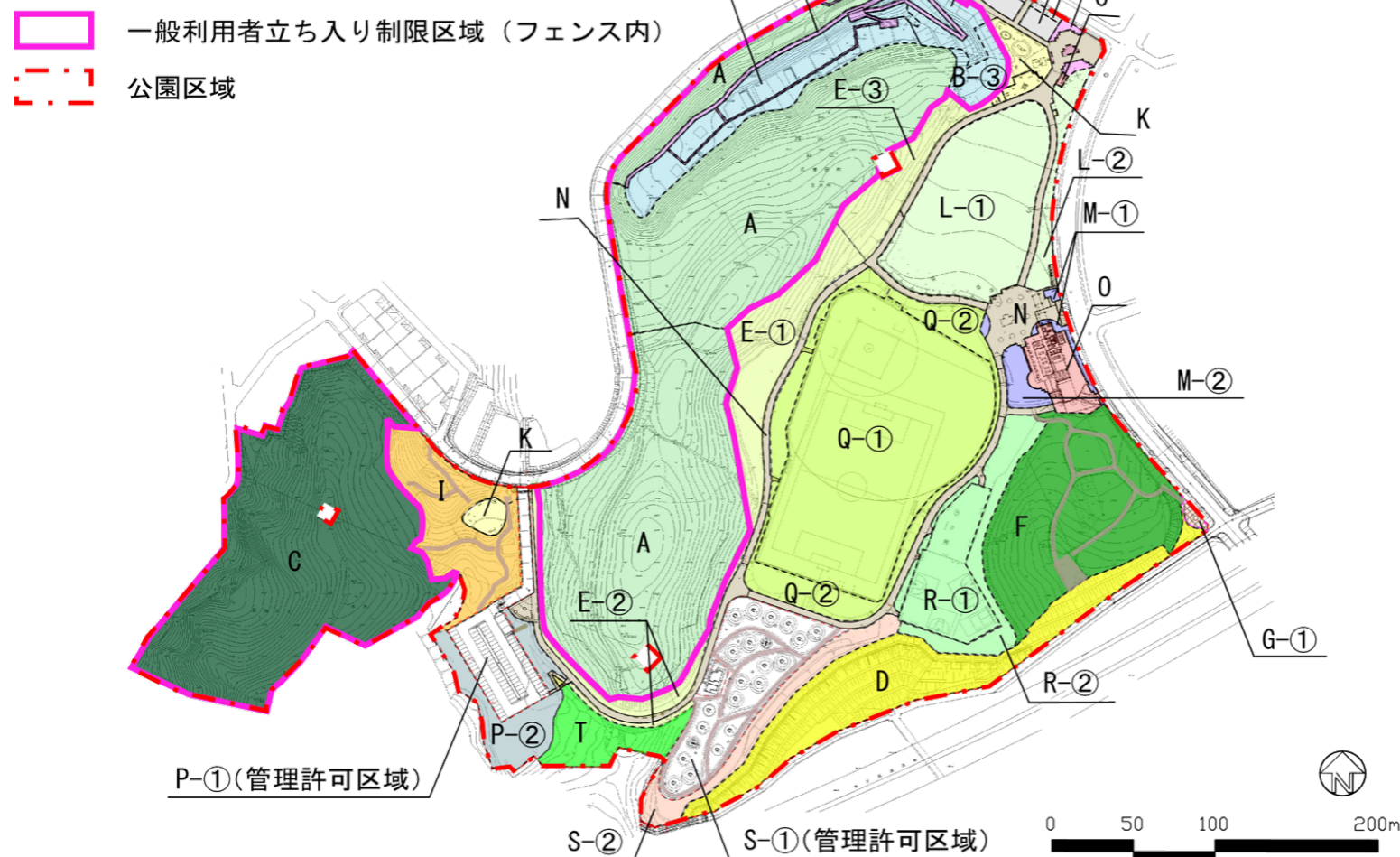
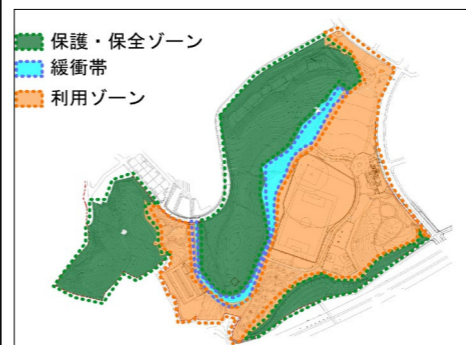
- ・公園利用の快適性を確保しつつ、都市部に残された貴重な里山環境の保全に配慮しながら、管理を行う。
- ・保全と利用の重みづけの異なる3つのゾーン「保護・保全ゾーン」、「緩衝帯ゾーン」、「利用ゾーン」に区分し、管理区別に定めた管理目標に準じた維持管理を行う。また、以下に示すような保全と利用のモニタリングを行いながら順応的な管理を行う。



■ゾーンと管理区

- ①保護・保全ゾーン**
残された貴重な自然環境をまもり、次世代に継承できるように保全するゾーン
- ②緩衝帯ゾーン**
保護・保全ゾーンと、利用ゾーンとの間の緩衝帯
- ③利用ゾーン**
様々な利用ができるゾーン

- A: 自然生態園(自然保護樹林1)区**
・スギ植林、常緑樹林、雑木林など
- B: 自然生態園(ホタル沢)区**
・流れ、湿地、斜面林
- C: 西側樹林区**
・スギ植林、雑木林、竹林など
- D: 斜面地区**
・記念植樹地、草地(法面)
- E: 中央園路区**
・E-①: 既存樹林・林縁草地
・E-②: 高木植栽地
・E-③: 林縁草地(芝生広場側)
- F: 東側樹林区**
・大径木移植区、雑木林
- G: 北側入口区、東側入口区**
・植栽地
- H: 北側広場区**
・植栽地
- I: 西側広場区**
・植栽地
- J: 緑道側入口区**
・花壇、植栽地
- K: 遊具広場区**
- L: 草地広場区**
- M: 中央入口広場区**
・植栽地
- N: 園路広場区**
- O: 管理棟・便所・案内所区**
- P: 西側入口・駐車場区(有料施設)**
・P-①: 管理許可区域
・P-②: 高木植栽地
- Q: 運動広場区(有料施設)**
・野球場、サッカー場
- R: ニュースポーツ広場区**
- S: バーベキュー広場区(有料施設)**
・S-①: 管理許可区域
・S-②: 植栽地
- T: 南側樹林区**



■管理区の特性と管理目標

- A: 自然生態園(自然保護樹林1)区**
 - スギ植林、常緑樹林、雑木林などで構成される。
 - 既存樹林: 希少鳥類の営巣木があるため、生息環境を保全するため植物管理は特に必要がなければ行わない。また、緊急的に修繕工事等が必要な場合は、希少鳥類に配慮して実施する。観察会や調査も原則として行わない。生物保護区として基本的に一般利用者の立ち入り制限区域とする。
- B: 自然生態園(ホタル沢)区**
 - 井戸水を利用した流れや湿地等と斜面林から構成されている。希少鳥類の生息地に隣接しており、生物保全区として基本的に一般利用者の立ち入り制限を行っている。
 - ①谷底部: 希少鳥類の生息地に隣接しているため、生息地に配慮した維持管理を行う。また、ゲンジボタルやトンボ類、湿生植物の生育・生息地ともなっており、これらの生きものの保全に配慮した管理を行う。
 - ②法面: デッキからの眺望を確保しつつ、クズの繁茂に留意して、侵食防止のためにスキなどの草地環境を育成する管理を行う。
 - ③高木植栽地: 公園周辺からの光を遮り、谷底部のホタルの生息地を保全するために、緩衝としての樹木の育成に配慮した管理を行う。
 - ④観察・管理用園路: 観察会等の実施前後に臨時清掃を行う。破損等が確認された場合は、早急に補修を行う。管理は希少鳥類に配慮しつつ実施する。
- C: 西側樹林区**
 - スギ植林、雑木林、竹林などで構成される。
 - フェンスにより一般利用者の立ち入り制限を行うエリアであるため、樹林として必要最小限の管理を行う。
 - 竹林は、急傾斜地では土壌の流出を防止するため林床環境を維持するとともに、設定エリア以外への侵出を防ぐ。
- D: 斜面地区**
 - 東名高速道路の管理用通路に接した斜面地で、平成22年3月に開港150周年記念植樹が行われた植栽地(落葉広葉樹)がある。
 - 植栽地: 樹木の育成に配慮した管理を行う。
 - 草地: クズの繁茂に注意して、侵食防止のため高草草地環境として維持する管理を行う。
- E: 中央園路区**
 - 自然生態園区と主園路との間にある林縁草地、植栽地。
 - ①既存樹林・林縁草地: 緩衝帯としての林縁植生の保全と希少植物の保全に配慮した管理を行う。
 - ②高木植栽地: 良好な景観と樹木の育成に配慮した管理を行う。生態系に配慮した管理を行う。林縁植生については、希少鳥類に配慮した管理を行う。
 - ③自然生態園への風通しが過剰にならないための緩衝緑地として管理を行う。
- F: 東側樹林区**
 - 公園東側に位置し、大径木移植区、雑木林で構成される。
 - 既存の落葉樹を活かし、散策、遊び、森林空間利用に適した良好な林内景観の大径木
- G: 北側入口区**
 - 公園北側入口に位置する。
 - ①高木植栽地: エントランスにふさわしい景観に配慮しつつ管理を行う。
 - ②地被類主体の植栽範囲: エントランスとしての良好な景観に配慮した管理を行う。
- H: 北側広場区**
 - 公園北側外周道路沿いに位置し、草地と高木植栽地等がある。
 - ①草地: 安全で快適な利用に配慮した管理を行う。
 - ②高木植栽地: 良好な景観と樹木の育成に配慮した管理を行う。また、樹木の越境などに留意し管理を行う。
- I: 西口広場区**
 - 公園西側入口に位置する。高木植栽地がある。
 - エントランスにふさわしい景観と樹木の育成に配慮した管理を行う。また、公園境界部では、樹木の越境などに留意し管理を行う。
- J: 緑道側入口区**
 - 公園北東側の入口に位置する。花壇や地被類を中心とした植栽地がある。
 - ①花壇: 季節の草花の育成を行い良好な景観に配慮した管理を行う。
 - ②地被類主体の植栽範囲: エントランスとしての良好な景観に配慮した管理を行う。
- K: 遊具広場区**
 - 健康遊具、複合遊具、児童遊具がある。
 - 遊具広場: 安全で快適な利用に配慮した管理を行う。
- L: 草地広場区**
 - 林縁草地と、草地広場、高木植栽地がある。
 - ①草地広場: 安全で快適な利用に配慮した管理を行う。
 - ②高木植栽地: 良好な景観と樹木の育成に配慮した管理を行う。また、公園境界部では、樹木の越境などに留意し管理を行う。
 - ※草地広場区における樹木剪定・伐採等は希少鳥類の生息地の影響を抑えるため繁殖期以外の8月下旬から1月の間に行う。
- M: 中央入口広場区**
 - 公園東側の入口に位置する。
 - ①植栽地: 良好な景観と樹木の育成に配慮した管理を行う。
 - ②草地広場: 安全で快適な利用に配慮した管理を行う。
- N: 園路広場区**
 - 園路と広場からなる。
 - 園路: 定期点検、清掃を行い、破損等が確認された場合は、早急に補修を行う。
- O: 管理棟・便所・案内所区**
 - 管理棟、便所が設置されている。
 - 便所、休憩室など管理棟の点検、清掃、補修等を行う。
- P: 西側入口・駐車場区**
 - 公園西側入口に位置する。
 - ①車道部、駐車場部(管理許可区域): 安全に配慮しつつ管理を行う。
 - ②高木植栽地: エントランスにふさわしい景観に配慮しつつ管理を行う。
- Q: 運動広場区**
 - 人工芝の運動広場、芝生広場からなる。
 - ①人工芝: 安全で快適な利用に配慮した管理を行う。
 - ②芝生広場: 安全で快適な利用に配慮した管理を行う。
- R: ニュースポーツ広場区**
 - バスケットコート(3面)、壁打ちテニス、スケートコート、芝生広場、植栽地がある。
 - ①スポーツ広場: 安全で快適な利用に配慮した管理を行う。
 - ②高木植栽地・芝生広場: 良好な景観と樹木の育成に配慮した管理を行う。
- S: バーベキュー広場区**
 - バーベキュー利用のできる有料施設で、野外卓20箇所、炊事場2棟、案内所・トイレ棟がある。(S-①は管理許可区域。)
 - 快適なバーベキュー利用が提供できるような維持管理および運営を行う。
 - 草刈、ゴミ収集をきめ細かく行い、衛生面に留意する。
 - 日常的に野外卓、炊事棟の補修・清掃を行う。
 - トイレ・受付所の点検、清掃、補修等を行う。
- T: 南側樹林区**
 - バーベキュー広場区と駐車場区に挟まれた樹林地で、落葉広葉樹を主体とする。
 - 一般利用者の立ち入りを前提としないため、樹林として必要最低限の管理を行う。

一般利用者立ち入り制限区域(フェンス内)
 公園区域



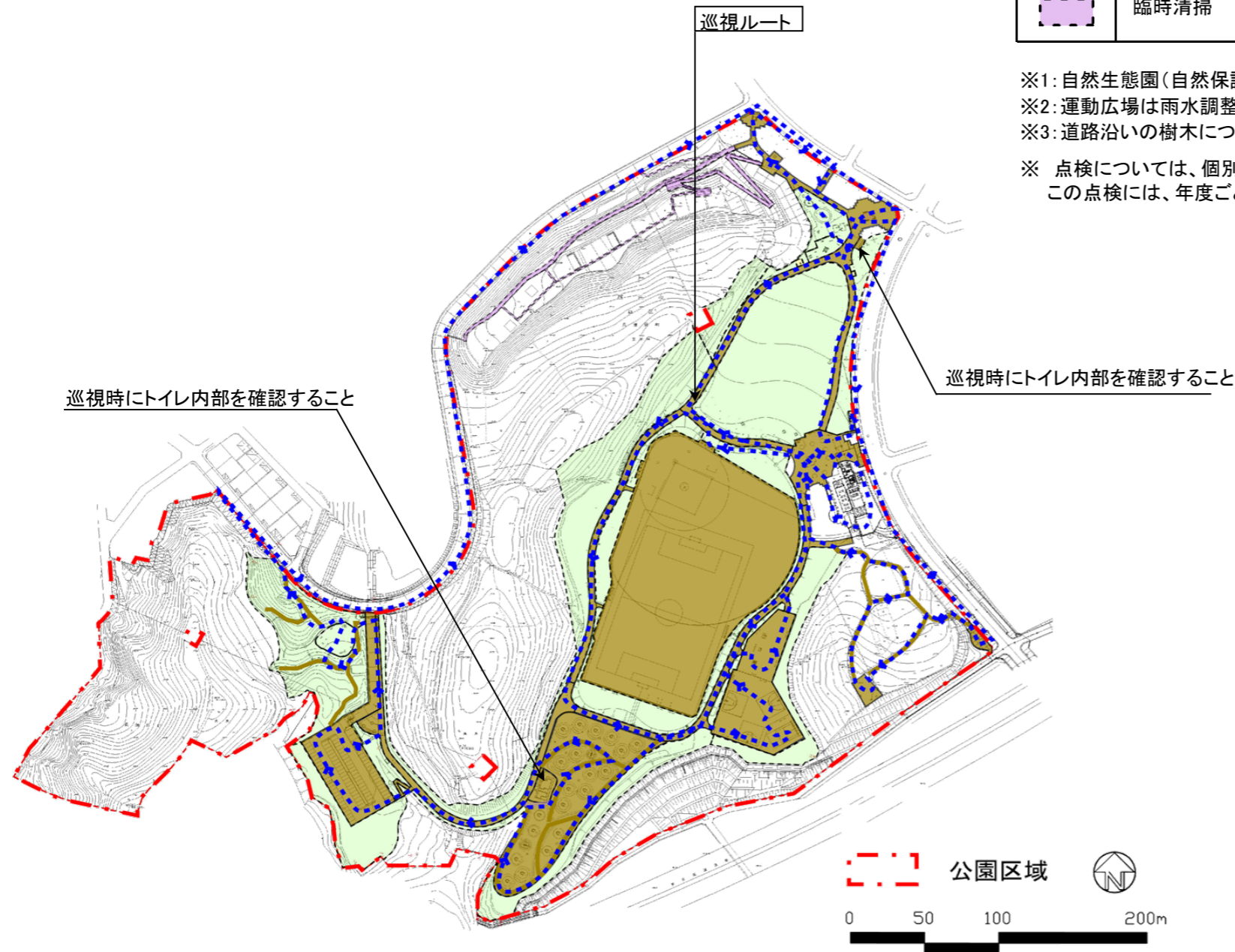
玄海田公園

基本管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表

基本管理

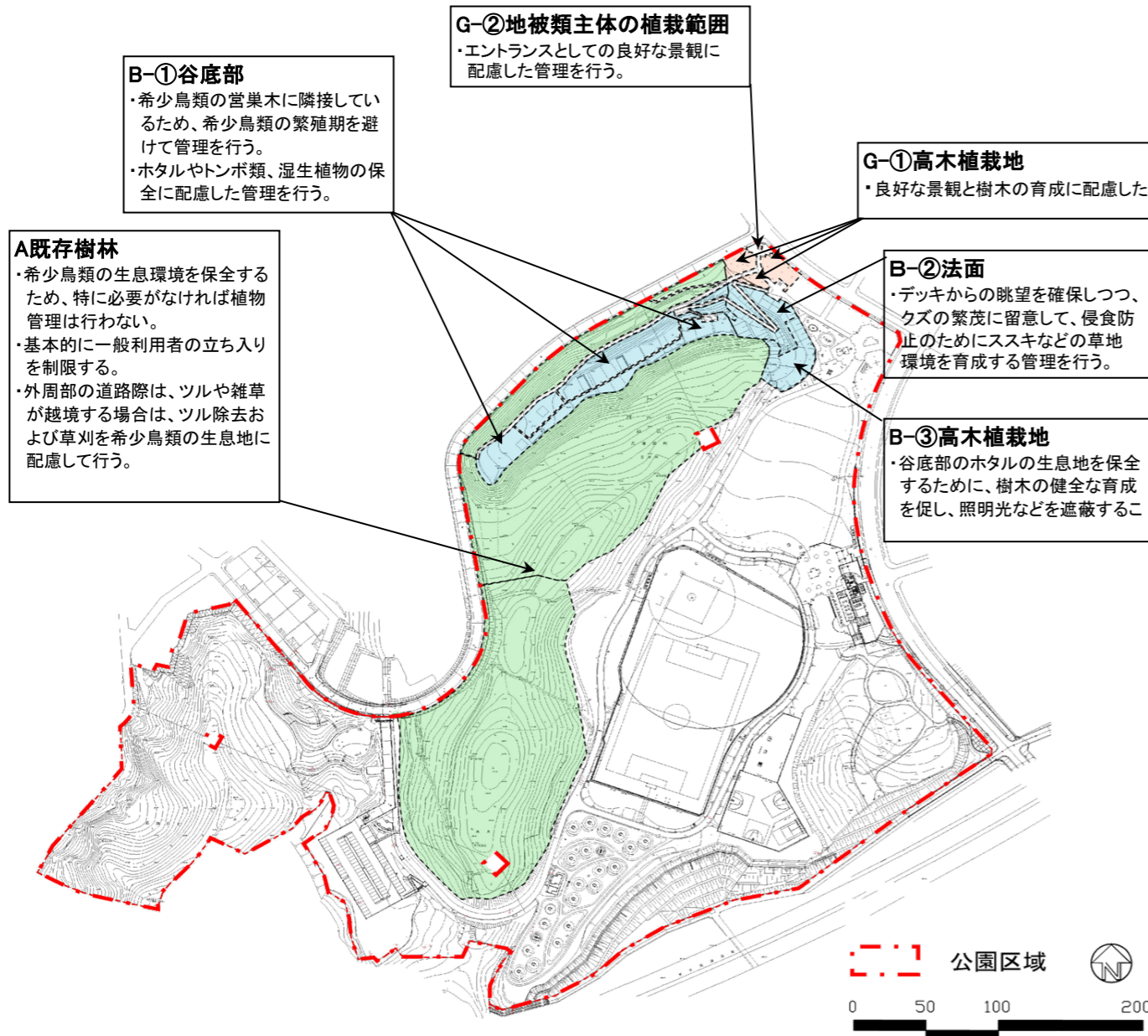
管理項目	管理水準			備考	
	対象	規模・単位	年回数		
巡視	日常巡視 ←---	園内・園内主要施設	1式	1回/日 ※1	
	定期巡視	樹林地	1式	1回/月 ※1	
	臨時巡視	台風等近接通過後の巡視	1式	随時 ※1、4	
清掃1 ■	日常清掃	清掃	園内(主に園路・広場等)	1式	1回/日 巡回時に実施
		処分	清掃に伴うゴミ	1式	随時
			植物管理のゴミ	1式	随時
	臨時処置	台風・不法投棄等のゴミの臨時処理	1式	随時	
臨時清掃	落ち葉清掃	1式	随時	12~2月	
清掃2 ■	臨時清掃	落ち葉清掃	1式	随時	12~1月

- ※1: 自然生態園(自然保護樹林1)区内の巡視・点検を希少鳥類の営巣状況に配慮して実施すること
- ※2: 運動広場は雨水調整池となっている
- ※3: 道路沿いの樹木については、落葉期の落葉掃き・落葉処理を高頻度に行い、近隣とのトラブルがないように配慮すること。
- ※ 点検については、個別に記載している事項のほか、「横浜市公園施設点検マニュアル」による点検を実施すること。
この点検には、年度ごとに横浜市が支給する点検チェックシートを使用し、点検後速やかに報告すること。



玄海田公園

植物管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表(1/4)



植物管理(1/4)

ゾーン	管理内容	管理水準				備考
		対象、刈高等	規模・単位	年回数	時期	
A 自然生態園(自然保護樹林1)区 ●希少鳥類の繁殖期には緊急時以外は管理作業を行わない。						
A 既存樹林	枯木、倒木除去	園路沿いや外周部など利用の支障となるもの	1式	随時		※1 希少鳥類生息地保全のため特に必要がなければ実施しない
	草刈		1式	随時		※1
	ツル除去		1式	随時		※1
B 自然生態園(ホタル沢)区 ●希少鳥類の繁殖期には特に必要がなければ管理作業を行わない。						
B-① 谷底部	草刈	ヨシ地際(10月下旬)	1,226m ²	1回/年	10月下旬	ゲンジボタル トンボ類、湿生植物 ※1 ※2 希少鳥類生息地保全のため特に必要がなければ実施しない
	枯木、倒木除去	園路沿いなど利用の支障となるもの	1式	随時		オオヨシキリ
B-② 法面	草刈	刈高20cm以上	1,311m ²	1回/年	11~12月	ススキ
	ツル除去	クズ	1式	随時		※1
B-③ 高木植栽地	草刈	刈高20cm以上	1,112m ²	1回/年	11~12月	
	ツル除去	クズ	1式	随時		※1
G 北側入口区						
G-①※3 高木植栽地	草刈	刈高3cm	919m ²	4回/年	6月上旬・7月・8月・9月20日頃	シロツメクサ モンシロチョウ
	刈込	低木	235m ²	随時		
	剪定	高木	1式	随時		
G-② 地被類主体の植栽範囲	除草	地被内	7m ²	1回/年	6月	
	剪定	高木(ケヤキ)	1式	随時		

植物管理においては、早朝に作業は行わず、行う場合は、営巣地から離れた場所から作業を行う。

※: 指標生物種名に下線が引いてあるものは特に重要な指標生物

※1 2月~8月下旬の作業は、希少鳥類の生息地保全のため、緊急時以外は行わない。

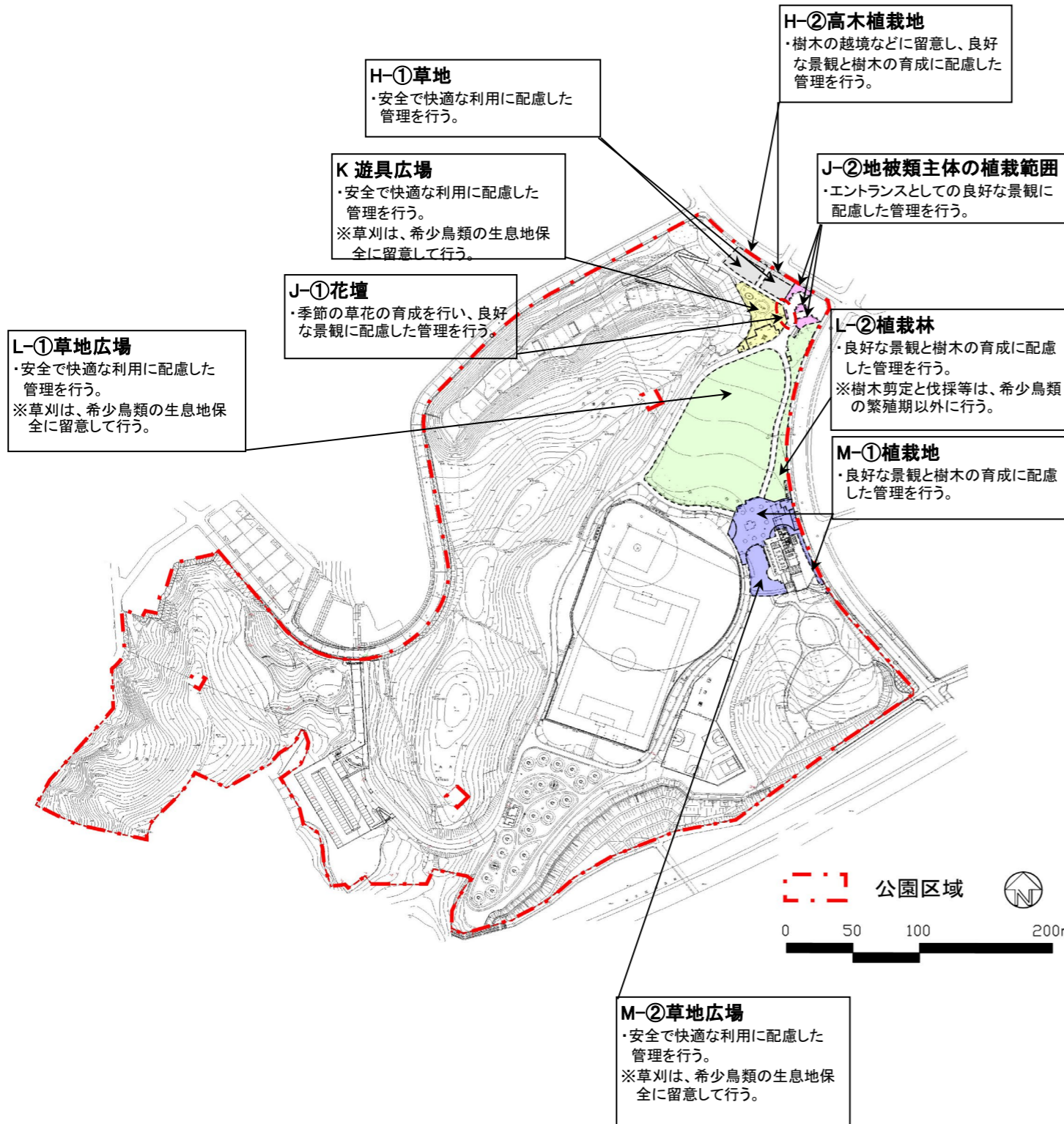
※2 ヨシの草刈は全てを刈り取らず、鳥類や魚類の良好な生息環境を形成することに配慮して実施する。

※3 高木管理の支柱撤去、灌水、緊急対応の臨時処置は随時行うものとする。

※4 シロツメクサなどの低茎草本類が優占する草地を目標とする。6月上旬の草刈は、チョウ類の卵が孵化した後に行う。

※ A自然生態園(自然保護樹林1)区及びB自然生態園(ホタル沢)区における植物管理実施時に巡視を実施する。

Bについては、年間を通じて1回/年実施する。



植物管理(2/4)

ゾーン	管理内容	管理水準				指標生物(参考)	備考
		対象、刈高等	規模・単位	年回数	時期		
H 北側広場区							
H-①草地	草刈	刈高3cm	664m ²	4回/年	6月上旬, 7月, 8月, 9月20日頃	シロツメクサ モンシロチョウ	※1 ※2
H-②※3 高木植栽地	草刈	刈高3cm	190m ²	4回/年	6月上旬, 7月, 8月, 9月20日頃		※2
	刈込	低木	92m ²	随時			※1
	剪定	高木	1式	随時			
J 緑道側入口区							
J-①花壇	花壇草花	植え付け	200株	2回/年	5月, 11月		
		地拵え	1式	2回/年	5月, 11月		
		灌水	1式	随時			
		除草	1式	2回/年	6月, 8月		
		花がら摘み摘心	1式	随時			
J-②※3 地被類主体の植栽範囲	除草	地被内	260m ²	2回/年	6月, 8月		
	刈込	低木	140m ²	随時			※1
K 遊具広場区							
K 遊具広場	草刈		273m ²	4回/年	6月上旬, 7月, 8月, 9月20日頃		※1
	刈込	低木	10m ²	随時			※1
	剪定	高木	1式	随時			
L 草地広場区							
L-①草地広場	草刈		8,495m ²	4回/年	6月上旬, 7月, 8月, 9月20日頃		※1
	刈込	低木	80m ²	随時			※1
	剪定	中木(アジサイ)	1式	随時			
L-②※3 植栽林	草刈	刈高3cm	2,313m ²	4回/年	6月上旬, 7月, 8月, 9月20日頃	シロツメクサ, モンシロチョウ	※1 ※2 ※4
	刈込	低木	671m ²	随時			※1
	剪定	高木	1式	随時			
M 中央入口広場区							
M-①※3 植栽地	除草	地被内	360m ²	3回/年	6月, 8月		※1
	刈込	低木	183m ²	随時			※1
	剪定	高木	1式	随時			
M-②※3 草地広場	草刈	刈高3cm	679m ²	4回/年	6月上旬, 7月, 8月, 9月20日頃	エノコログサ, オオバコ, ツグミ	※1 ※4
	刈込	低木	18m ²	随時			※1
	剪定	高木	1式	随時			

※: 指標生物種名に下線が引いてあるものは特に重要な指標生物

※1 2月~8月下旬の作業は、希少鳥類の生息地保全のため、早朝に作業は行わず、行う場合は営巣地から離れた場所から作業を行う。

また、刈草は、1日程度放置することで、刈草に生息していた昆虫類が逃げ出すことが可能となるように配慮する。

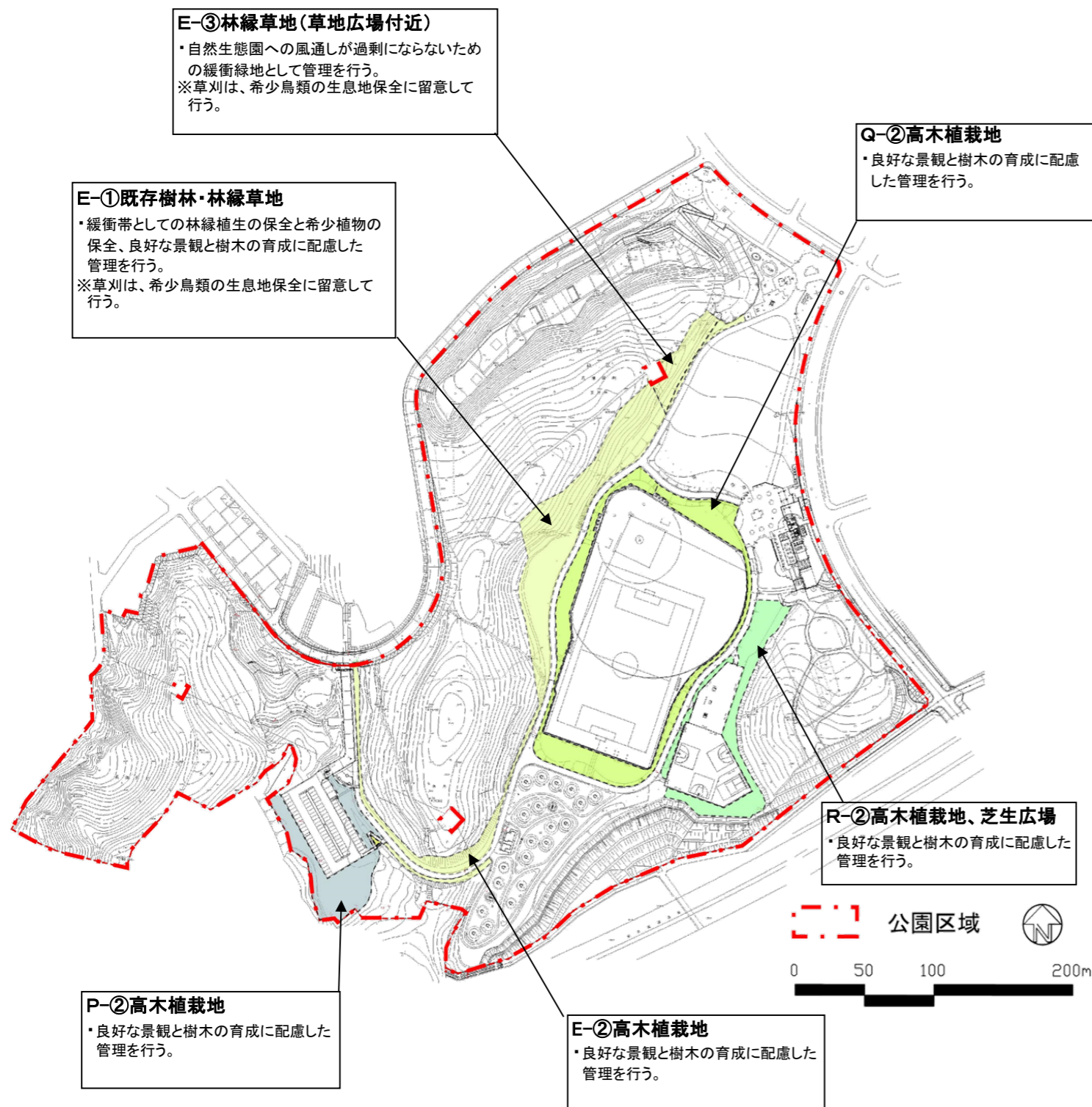
※2 シロツメクサなどの低茎草本類が優占する草地を目標とする。6月上旬の草刈は、チョウ類の卵が孵化した後に行う。また、刈草は、1日程度放置することで、刈草に生息していた昆虫類が逃げ出すことが可能となるように配慮する。

※3 高木管理の支柱撤去、灌水、緊急対応の臨時処置は随時行うものとする。

※4 9月20日頃に草刈を実施することにより、イネ科草本類が草刈後に結実し、冬鳥のエサを供給することが可能となる。

玄海田公園

植物管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表(3/4)



植物管理(3/4)

ゾーン	管理内容	管理水準					備考
		対象、刈高等	規模・単位	年回数	時期	指標生物(参考)	
E 中央園路区							
E-① 既存樹林・林縁草地	枯木、倒木除去	園路沿いや外周部など利用の支障となるもの	1式	随時			※1
	草刈	刈高10~15cm	4,400m ²	4回/年	6月上旬、7月、8月、9月20日頃		※1 ※5
	アズマネザサ除去	枯死したもの	1式	随時			※6
E-② 高木植栽地	草刈	刈高3cm	1,800m ²	4回/年	6月上旬、7月、8月、9月20日頃	シロツメクサ、モンシロチョウ	※1 ※2
	刈込	低木	1,800m ²	随時			※1
	剪定	高木	1式	随時			※1
E-③ 林縁草地(草地広場付近)	草刈		2,500m ²	2回/年	8~9月、1~2月	(野草(ヤマユリなどの希少種))	
	刈込	低木	180m ²	随時			※1
P 西側入口・駐車場区							
P-② 高木植栽地	草刈	刈高3cm	1,080m ²	4回/年	6月上旬、7月、8月、9月20日頃	シロツメクサ、モンシロチョウ	※1 ※2
	刈込	低木	420m ²	随時			※1
	剪定	高木	1式	随時			※1
Q 運動広場区							
Q-② 高木植栽地	草刈	刈高3cm	5,059m ²	4回/年	6月上旬、7月、8月、9月20日頃	シロツメクサ、モンシロチョウ	※1 ※2
	刈込	低木	825m ²	随時			※1
	剪定	高木	1式	随時			※1
R ニュースポーツ広場区							
R-② 高木植栽地	草刈	刈高3cm	550m ²	4回/年	6月上旬、7月、8月、9月20日頃	シロツメクサ、モンシロチョウ	※1 ※2
	刈込	低木	1式	随時			※1
	剪定	高木	1式	随時			※1
R-② 芝生広場	草刈	刈高3cm	750m ²	4回/年	6月上旬、7月、8月、9月20日頃	エノコログサ、オオバコ、ツグミ	※1 ※4

植物管理においては、早朝に作業は行わず、行う場合は、営巣地から離れた場所から作業を行う。

※: 指標生物種名に下線が引いてあるものは特に重要な指標生物

※1 2月~8月下旬の作業は、希少鳥類の生息地保全のため、早朝に作業は行わず、行う場合は営巣地から離れた場所から作業を行う。

※2 シロツメクサなどの低茎草本類が優占する草地を目標とする。6月上旬の草刈は、チョウ類の卵が孵化した後に進行。

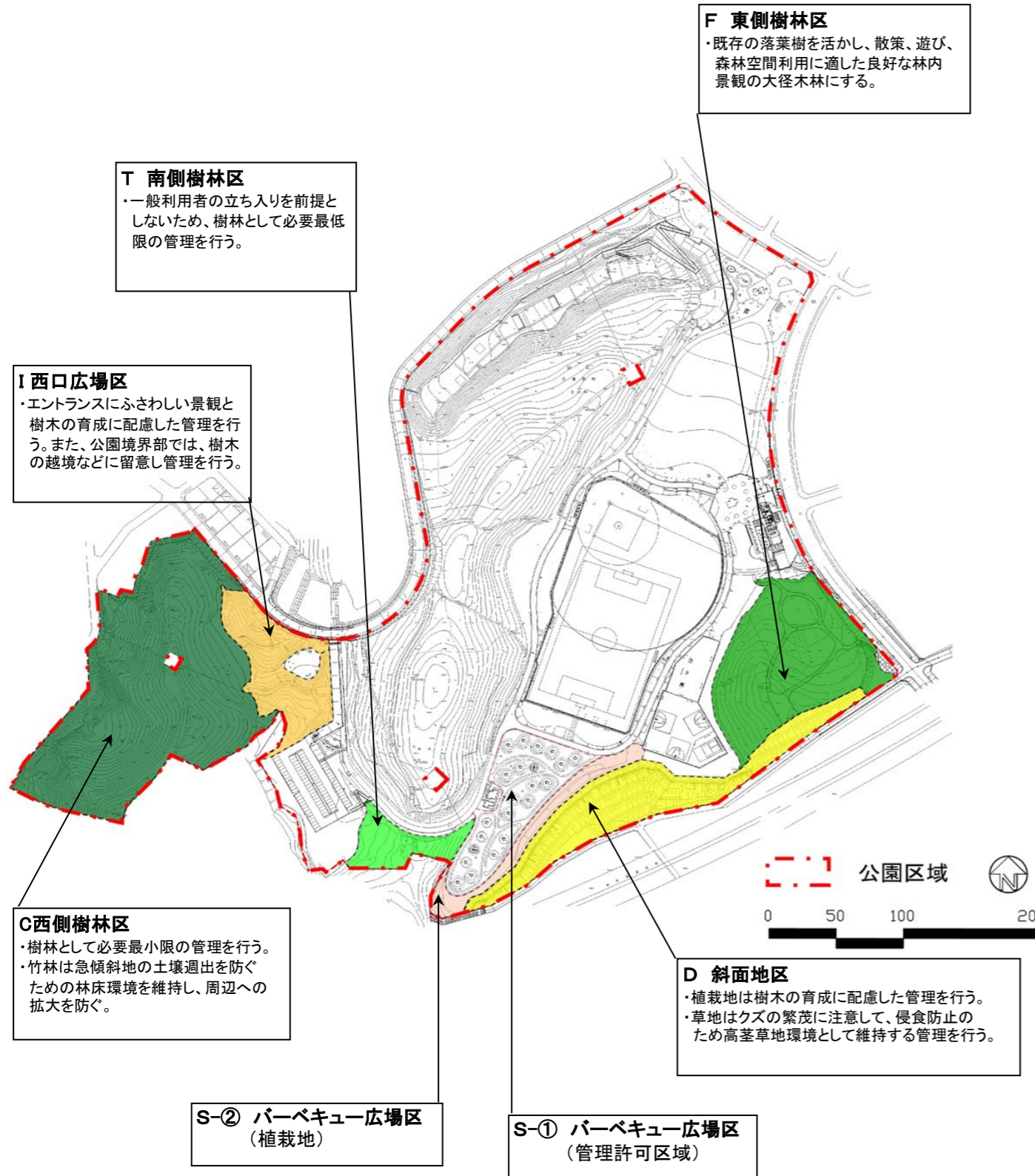
また、刈草は、1日程度放置することで、刈草に生息していた昆虫類が逃げ出すことが可能となるように配慮する。

※3 高木管理の支柱撤去、灌水、緊急対応の臨時処置は随時行うものとする。

※4 9月20日頃に草刈を実施することにより、イネ科草本類が草刈後に結実し、冬鳥のエサを供給することが可能となるように配慮する。

※5 アズマネザサは希少鳥類の生息環境に配慮した管理を行う。

※6 林縁植生にヤマユリなどの希少種が生育している場合は、それらを残して草刈を実施すること。



植物管理(4/4)

ゾーン	管理内容	管理水準					備考
		対象、刈高等	規模・単位	年回数	時期	指標生物(参考)	
C 西側樹林区							
落葉広葉樹林 スギ・ヒノキ植林	枯木、倒木除去	民地との境界付近、 道路沿い	1式	随時			
	草刈		1式	1回/年			
竹林	たけのこ除去、 間伐、進入竹の 除伐(周辺)		1式	随時			
D 斜面地区							
植樹地	草刈		5,000m ²	2回/年			人力
高茎草地	草刈		3,100m ²	2回/年			機械(肩掛け)
F 東側樹林区							
大径木植栽 地、既存樹林 (クスギ・コナラ林)	枯木、倒木除去	園路沿いや外周部 など利用の支障とな るもの	1式	随時			
	草刈		1式	2回/年			
	刈込	低木	300m ²	随時			
	剪定	高木	1式	随時			
I 西口広場区							
植栽林	草刈	刈高3cm	4,750m ²	4回/年	6月上旬、7月、8月、 9月20日頃	シロツメクサ、 モンシロチョウ	※1 ※2 ※4
	刈込	低木	530m ²	随時			※1
	剪定	高木	1式	随時			
S バーベキュー広場区							
S-① 管理許可区域							
S-② 植栽地	草刈	刈高3cm	2,400m ²	4回/年	6月上旬、7月、8月、 9月20日頃		
	刈込	低木	800m ²	随時			
		生垣	180m ²	1回/年			
	剪定	高木	1式	随時			
T 南側樹林区							
既存樹林(クス ギ・コナラ林)	枯木、倒木除去	園路沿いや外周部 など利用の支障とな るもの	1式	随時			
	剪定		1式	随時			

- ※: 指標生物種名に下線が引いてあるものは特に重要な指標生物
- ※: 東側樹林、南側樹林、西側樹林の林縁部は、林内を乾燥から守るとともに、生物の生息空間として重要な環境であることから、生物に配慮した管理を行うと同時に、利用エリア周辺は見通しの良い安全な環境をつくることにも配慮する。
- ※1 2月~8月下旬の作業は、希少鳥類の生息地保全のため、早朝に作業は行わず、行う場合は営巣地から離れた場所から作業を行う。
- ※2 シロツメクサなどの低茎草本類が優占する草地を目標とする。6月上旬の草刈は、チョウ類の卵が孵化した後に行う。また、刈草は、1日程度放置することで、刈草に生息していた昆虫類が逃げ出すことが可能となるように配慮する。
- ※3 高木管理の支柱撤去、灌水、緊急対応の臨時処置は随時行うものとする。
- ※4 9月20日頃に草刈を実施することにより、イネ科草本類が草刈後に結実し、冬鳥のエサを供給することが可能となるように配慮する。

玄海田公園

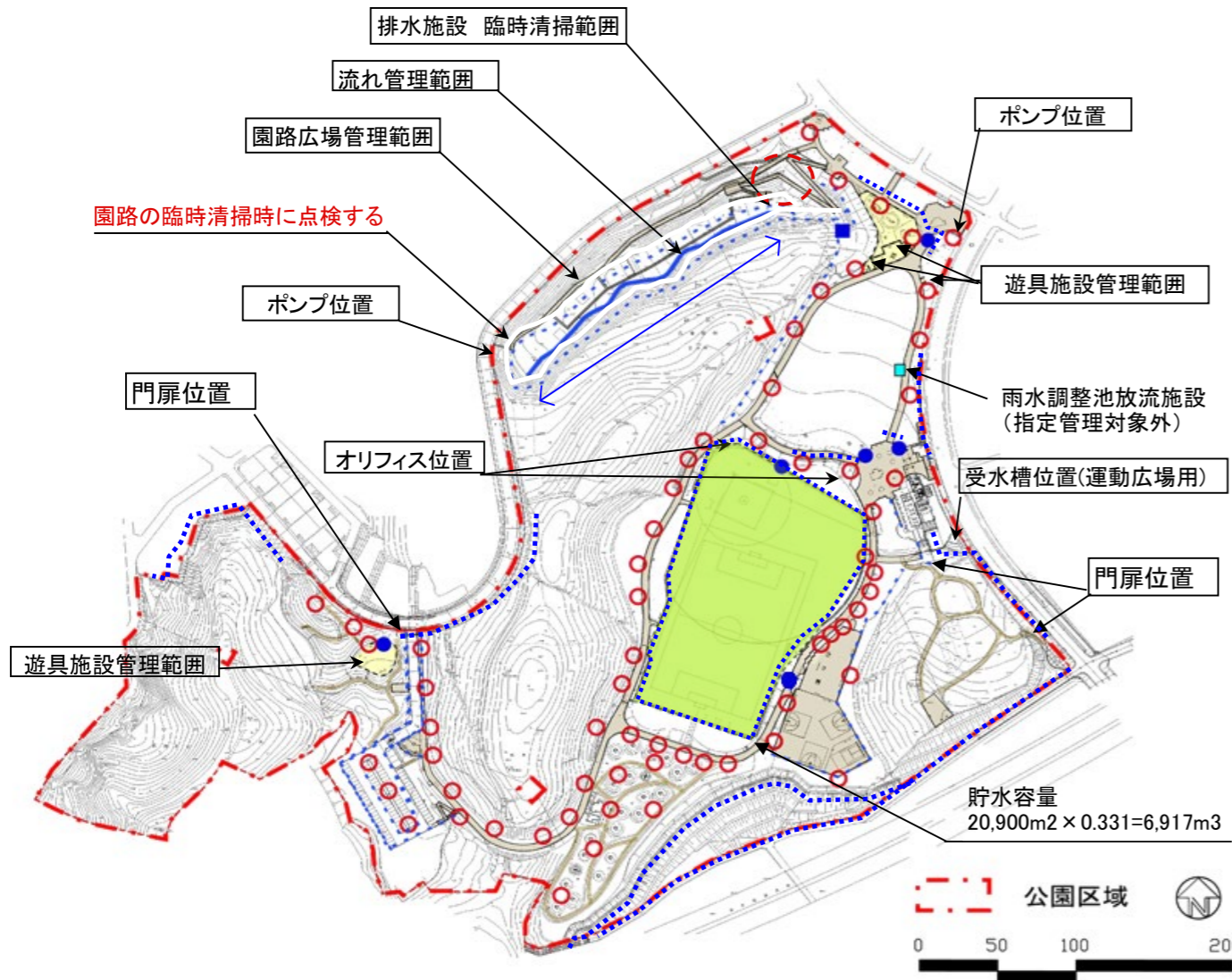
施設管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表 (1/2)

施設管理(有料)

管理項目	管理水準			備考	
	対象	規模・単位	年回数		
運動広場	補修	人工芝、ベンチ、スコアボード等施設	1式	随時	塁周り
	日常整備	シートかけ・ライン引き	1式	随時	
		ブラシ掛け・充填材ほぐし、均し、補充、芝葉の倒れ防止、清掃	17,030m2	1回/週	専用機械による
		外野フェンス・塁・ゴール等設置	1式	随時	
	点検・補修	スプリンクラー設備	1式	随時	
臨時清掃	水溜り	1式	随時		
パーベキュー広場	管理許可区域				

施設管理(一般)


管理項目	管理水準			備考			
	対象	規模・単位	年回数				
園路広場	補修	園路	1式	随時			
遊戯施設	点検	日常点検	1式	1回/日	巡回時		
		定期点検	1式	3回/年			
	補修	通常点検	1式	1回/年	※1		
		詳細点検	1式	随時			
給水施設	点検	給水管、水飲み、散水栓等、井戸設備、運動広場スプリンクラー	1式	4または1回/年			
排水施設	補修	水飲み・手洗い・足洗い●	6基	随時			
	点検	散水栓	1式	随時			
		側溝・管渠・樹類	1式	4または1回/年			
			U字溝……、オリフィス	1式	4または1回/年	落ち葉清掃時に実施	
		樹類	1式	1回/年	オリフィス含む		
		沈砂槽(1箇所)■	1式	随時			
		管渠	1式	随時			
管・樹清掃	臨時清掃	1式	随時	台風時に排水樹周辺の土砂上げ			
工作物	点検	L型側溝、U溝	1式	1~3回/年			
		遊戯施設を除く案内板・ベンチ・柵類、スポーツ施設等工作物	1式	4または1回/年	※2		
	補修	遊戯施設を除く案内板・ベンチ・柵類、スポーツ施設等工作物	1式	随時			
	臨時処置		1式	随時			
電気設備	日常作業	門扉	開閉	1回/日	開閉		
電気設備	点検	高圧受変電設備	定期点検	電気室及びキュービクル	1式	1回/年	法定点検
		※3	巡視点検		1式	1回/月	法定点検
		負荷設備	定期点検	分電盤、ポンプ制御盤、警報	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
		園内灯設備	巡視点検	園内灯○	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
		放送設備	点検清掃	話所放送機器、屋外スピーカー	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
		電気工作物	定期点検	自家用電気工作物	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
		受水槽	点検清掃	管理棟受水槽	1式	1回/年	法定点検
			水質検査	運動広場用受水槽	1式	2回/年	点検
		空調設備	点検清掃	管理棟内空調	1式	4回/年	法定点検
		揚水設備	巡視点検	井戸ポンプ	1式	1回/日	条例に基づく測定
消防設備	点検	園内灯設備	ランプ交換等		1式	随時	不点灯時は、水銀灯ランプはセラメタまたはLEDに交換
		機器点検	消火器、誘導灯		1式	1回/年	法定点検
流れ	点検	機器・総合点検			1式	1回/年	法定点検
		流れ清掃・泥上げ	ホタル沢		1式	随時	
		樹清掃 落ち葉清掃			1式	随時	



※1: 複合遊具×2基、スプリング遊具×2基、健康遊具×2基、ブランコ×1基、ジャングルジム1基、可動部の無い遊具×6基
 ※2: ベンチ等の数(参考)ベンチ×53基、園名板×2基、時計台×3基、制札板×5基、掲示板×2基、野外卓×6基、車止め×48基
 ※3: 高圧受変電設備の点検のため、電気主任技術者を配置すること。
 ※流末ポンプ運転時間変更の場合は協議が必要となります。(本公園の雨水は区域外長津田みなみ台緑道に接続しています)
 ※運動広場人工芝は、1回/年、専門業者によるメンテナンスを実施し、フィールドを良好な状態に維持すること。
 ※: 横浜市公園施設点検マニュアルに従って点検すること。
 ※: 指定管理業務での修繕が困難な場合は、横浜市に連絡のこと。ただし、指定管理者が制作設置した工作物については補修を行うこと。



施設管理(建物)

建物管理	管理項目	管理水準			備考	
		対象	規模・単位	年回数		
	遊具広場の 便所管理	点検		1式	1回/日	
		清掃	1箇所	17.81m ²	1回/日	
	管理棟内の 管理	室内清掃	レストルーム、更衣室、シャワー室、休憩室等	1式	1回/日	
		建物床清掃		241.16m ²	1回/月	
		点検	レストルーム、更衣室、シャワー室、休憩室等	1式	1回/日	
		コインロッカー	点検	1式	1回/日	
		便所管理	点検	1式	1回/日	
			清掃	1箇所	45.39m ²	1回/日

※1: 職員便所1.84m²+一般用便所(多目的便所含む)3.55m²=45.39m²

玄海田公園

年間維持管理計画表(1/2)

分類	作業の種類・ゾーン		頻度	予想数量	単位	作業時期												備考
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基本管理	巡視	日常巡視	1回/日	1	式													
		定期巡視	1回/月	1	式													
		臨時巡視	随時	1	式													
	清掃1	清掃	1回/日	1	式													
		処分	随時	1	式													
		臨時処理	随時	1	式													
		臨時清掃	随時	1	式													12~2月
清掃2	臨時清掃	随時	1	式													12~1月	
植物管理	A既存樹林	枯木、倒木除去	随時	1	式													
		草刈	随時	1	式													
		ツル除去	随時	1	式													
	B-① 谷底部	草刈(ヨシ)	1回/年	1,226	m ²													
		枯木、倒木除去	随時	1	式													
	B-② 法面	草刈	1回/年	1,311	m ²													
		ツル除去	随時	1	式													
	B-③ 高木植栽地	草刈	1回/年	1,112	m ²													
		ツル除去	随時	1	式													
	C西側樹林区	枯木、倒木除去	随時	1	式													
		草刈	1回/年	1	式													
	竹林	たけのこ除去、間伐、進入竹の除伐	随時	1	式													
		草刈	2回/年	5,000	m ²													
	D植樹地	草刈	2回/年	3,100	m ²													
	E-① 既存樹林、林縁草地	枯木、倒木除去	随時	1	式													
		草刈	4回/年	4,400	m ²													
		アズマネザサ除去	随時	1	式													
	E-② 高木植栽地	草刈	4回/年	1,800	m ²													
		刈込	随時	1,800	m ²													
		剪定	随時	1	式													
	E-③ 林縁草地 (平地広場1ヶ所)	草刈	2回/年	2,500	m ²													
		刈込	随時	180	m ²													
	F東側樹林区	枯木、倒木除去	随時	1	式													
		草刈	2回/年	1	式													
	G-① 高木植栽地	草刈	4回/年	919	m ²													
		刈込	随時	235	m ²													
		剪定	随時	1	式													
	G-② 地被類主体の植栽範囲	除草	1回/年	7	m ²													
		剪定	随時	1	式													
	H-①草地	草刈	4回/年	664	m ²													
草刈		4回/年	190	m ²														
H-② 高木植栽地	刈込	随時	92	m ²														
	剪定	随時	1	式														
	草刈	4回/年	4,750	m ²														
I植栽林	刈込	随時	530	m ²														
	剪定	随時	1	式														
	草刈	2回/年	200	株														
J-①花壇	植え付け・地拵え	2回/年	200	株														
J-② 地被類主体の植栽範囲	除草	2回/年	260	m ²														
	刈込	随時	140	m ²														

は希少鳥類の繁殖期間を示す(自然生態園での植物管理作業は原則として行わない)

玄海田公園

年間維持管理計画表(2/2)

分類	作業の種類・ゾーン		頻度	予想数量	単位	作業時期												備考	
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
植物管理	K遊具広場	草刈	4回/年	273	m ²														
		刈込	随時	10	m ²														
		剪定	随時	1	式														
	L-①草地広場	草刈	4回/年	8,495	m ²														
		刈込	随時	80	m ²														
		剪定 中木(アジサイ)	随時	1	式														
	L-②植栽林	草刈	4回/年	2,313	m ²														
		刈込	随時	671	m ²														
		剪定	随時	1	式														
	M-①植栽地	除草	3回/年	360	m ²														
		刈込	随時	183	m ²														
		剪定	随時	1	式														
	M-②草地広場	草刈	4回/年	679	m ²														
		刈込	随時	18	m ²														
		剪定	随時	1	式														
	P-②高木植栽地	草刈	4回/年	1,080	m ²														
		刈込	随時	420	m ²														
		剪定	随時	1	式														
	Q-②高木植栽地	草刈	4回/年	5,059	m ²														
		刈込	随時	825	m ²														
		剪定	随時	1	式														
	R-②高木植栽地	草刈	4回/年	550	m ²														
		刈込	随時	1	式														
剪定		随時	1	式															
R-②芝生広場	草刈	4回/年	750	m ²															
S-②植栽地	草刈	4回/年	2,400	m ²															
	刈込(低木)	随時	800	m ²															
	刈込(生垣)	1回/年	180	m ²															
	剪定	随時	1	式															
T既存樹林	枯木、倒木除去	随時	1	式															
	剪定	随時	1	式															
施設管理(一般)	園路広場	補修	随時	1	式														
	遊戯施設	点検	4回/年	14	基														
	給水施設	点検	1・4回/年	1	式														
	排水施設	点検	1・4回/年	1	式														
		管・樹清掃	随時	1	式														
	工作物	点検	1・4回/年	1	式														
	電気設備	点検	1・2回/年、随時	1	式														外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
		修理	随時	1	式														不点灯時は、水銀灯ランプはセラメタまたはLEDに交換
	流れ	水面清掃・泥上げ・樹清掃・落ち葉清掃	随時	1	式														
	運動広場	補修	随時	1	式														
		日常整備	1回/週、随時	17,030	m ²														
		点検・補修	随時	1	式														
		臨時清掃	随時	1	式														
施設管理(建物)	遊具広場の 便所管理	点検	1回/日	1	式														
		清掃	1回/日	17.81	m ²														
	管理棟内の管理	室内清掃	1回/日	1	式														
		建物床清掃	1回/月	241.16	m ²														
		便所点検	1回/日	1	式														
		コインロッカー点検	1回/日	1	式														
便所清掃	1回/日	45.39	m ²																

は希少鳥類の繁殖期間を示す(自然生態園での植物管理作業は原則として行わない)